

ソーラー投資をさらに有利にする手法のご案内

税理士法人ASC
株式会社エーエスシー

項目	A 消費税メリット最大化プラン	B 所得税減額・取返しプラン
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーラー専門法人の設立 ・3期まではあえて課税、4期以降は免税事業者。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人であえて事業所得で申告 ・青色申告特別控除 ・各種領収書を経費に ・生産性向上設備投資促進税制
効果	<p>既に消費税課税の事業者 や不動産経営者(事務所・駐車場系)の方に最適</p> <p><前提条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧3基 ・投資規模:6千万+消費税480万 ・売電収入:年750万+消費税 <p><当初3年間をあえて課税にする></p> $480万 - 750万 \times 8\% \times 3年 = 還付300万$ <p><4年目~20年目(税率10%)までは免税に></p> $750万 \times 10\% \times 17年 = 益税1,275万$ <p><但し、法人住民税均等割></p> $7万 \times 20年 = \blacktriangle 140万$ <p>→単純合計=1,435万</p> <p><副次的効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者に譲渡しやすい ・副業を気にするサラリーマンも親族等を社長にすることでソーラー投資が可能に 	<p>サラリーマンにも減税メリットが</p> <p><前提条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低圧1基 ・投資規模:2千万+消費税160万 ・売電収入:年250万+消費税 <p><売電収入を青色申告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65万円の青色申告特別控除 ・事業関連の領収書を経費に →売電収入の課税対象が半減 <p><さらに生産性向上設備投資促進税制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年収1千万円の方なら →約2年分の所得税・住民税がほぼゼロに。 <p><さらに消費税還付スキーム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネルの消費税を取り返す。 (左欄<当初3年間をあえて課税にする>参照)
会社経営者	◎	◎
不動産経営者・地主		
・事務所テナント・駐車場メイン	◎	△
・賃貸住宅メイン	△	△
サラリーマン		
・副業禁止が厳しい	◎	×
・副業禁止規定なし・緩い	△	◎
注意点	1法人に持たせるのは4基以内が適当です。 5基以上投資する場合、もう1法人を設立することをお勧めします。	売電収入については、雑所得とする考え方もあります。 考え方に理解を示す税理士と相談の上進めてください。
ASCのサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・設立は実費のみ(合同会社6万) ・日々の会計処理対応とご相談は月1万、決算時10万(消費税対応年度は月+10%、決算時+5万) ・書面添付オプション(税務調査が省略される取り組み)+20% 	<ul style="list-style-type: none"> ・9.5万(事業所得での申告) ・消費税ありだと+2万 ・開業届、青色申告等の各種届出は1万 ・書面添付オプション(税務調査が省略される取り組み)+20% ・生産性向上設備投資促進税制の申請は低圧1区画15万